

## 総 則

### 1 学習評価の改善

#### (1) 学習評価の基本的な考え方

新しい学習指導要領の下での学習評価については、平成22年3月の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において、目標に準拠した評価を着実に実施することとされた。また、同年5月に文部科学省初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録等の改善について」（以下「改善通知」という）では、観点別学習状況の評価の観点とその趣旨等が示され、学習指導要領に示す内容が生徒一人一人に確実に身に付いているかどうかを適切に評価し、その後の学習指導の改善に生かしていくとともに、学校の教育活動全体の改善に結び付けていくことが必要であるとされている。

文部科学省が平成15年度及び平成21年度に教師と保護者を対象に実施した学習指導と学習評価に関する意識調査によると、高等学校においては、観点別学習状況の評価の趣旨を踏まえた学習評価を行い、授業の改善につなげようとしている学校がある一方で、ペーパーテストを中心としていわゆる平常点を加味した、成績付けのための評価にとどまっている学校もあるとの指摘がある。

こうしたことから、高等学校においては、学習指導と学習評価を一体的に行うことにより、生徒一人一人に学習内容の確実な定着を図るとともに、授業を改善することが重要であり、そのため、学習評価の前提となる指導と評価の計画や、観点对応した生徒一人一人の学習状況を生徒や保護者に適切に伝えていくなど、学習評価の一層の改善を図っていく必要がある。

また、学校教育法や新しい学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力と主体的に学習に取り組む態度に関する観点についても評価を行うなど、観点別学習状況の評価の実施を推進し、きめの細かい学習指導の充実と生徒一人一人に学習の確実な定着を図っていく必要がある。

さらに、学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要であり、新しい学習指導要領の下での学習評価の改善を図っていくためには、次の基本的な考え方に沿って学習評価を行うことが必要である。

- ア 学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を把握して行う評価（目標に準拠した評価）を引き続き着実に実施すること。
- イ 学習指導要領の趣旨や改善事項等を学習評価において適切に反映すること。
- ウ 学校の創意工夫を一層生かすこと。

学習評価における観点については、改善通知において、新しい学習指導要領を踏まえ「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」の

整理と、各教科等の特性に応じた観点の趣旨が示されたところであり、学校においては、これに基づく適切な観点を設定する必要がある。この評価の観点の趣旨については、次のように整理することができる。

①「関心・意欲・態度」

「関心・意欲・態度」の観点は、これまで同様、各教科の学習に即した関心や意欲、学習への態度等を対象にしたものであり、その趣旨に変更はない。

②「思考・判断・表現」

「思考・判断・表現」の観点のうち「表現」については、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容に即して考えたり、判断したりしたことを、生徒の説明・論述・討論などの言語活動等を通じて評価することを意味している。つまり「表現」とは、これまでの「技能・表現」で評価されていた「表現」ではなく、思考・判断した過程や結果を言語活動等を通じて生徒がどのように表出しているかを内容としている。

③「技能」

「技能」の観点では、従前の「技能・表現」が対象としていた内容を引き継ぐことになる。これまで「技能・表現」については、例えば地理歴史科では資料から情報を収集・選択して、読み取ったりする「技能」と、それらを用いて図表や作品などにまとめたりする際の「表現」とをまとめて「技能・表現」として評価してきた。今回の改訂で設定された「技能」については、これまでの「技能・表現」として評価されていた「表現」をも含む観点として設定されることとなった。

④「知識・理解」

「知識・理解」の観点は、これまで同様、各教科において習得した知識や重要な概念を理解しているかどうかを内容としたものであり、その趣旨に変更はない。

## (2) 目標に準拠した学習評価

目標に準拠した評価を着実に実施するためには、各教科・科目の目標だけでなく、領域や内容項目レベルの学習指導のねらいを明確にし、そのねらいが達成できたと判断できる状況はどのようなものかを具体的に想定する必要がある。このような状況を具体的に示したものが評価規準であり、各学校において生徒の実態等を踏まえ設定するものである。各学校が学習評価を行うために評価規準を設定することは、生徒の学習状況を判断する際の目安が明らかになり、目標達成に向けた指導と評価を着実に実施することにつながる。

また、学習評価の工夫・改善を進めるに当たっては、学習評価をその後の学習指導の改善に生かすとともに、学校における教育活動全体の改善に結び付けることが重要であり、その際、学習指導の過程や学習の結果を継続的に、総合的に把握する必要がある。

そのためには、各学校において、校長のリーダーシップの下、評価規準を適切に設定するとともに、評価方法の工夫・改善を進めること、評価結果について教師同士で検討すること、実践事例を着実に継承していくこと、授業研究等を通じ教師一人一人の力量の向上を図ることなどに組織的・計画的に取り組む必要がある。

## (3) 指導と評価の工夫・改善

### ア 評価方法について

評価方法については、各学校で各教科・科目の学習活動の特質、評価の観点や評価規準、評価の場面や生徒の発達段階に応じて、観察、生徒との対話、ノート、ワークシート、学習カード、作品、レポート、ペーパーテスト、質問紙、面接などの様々な評価方法の中から、その場面における生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択するほか、生徒による自己評価や生徒同士の相互評価を工夫して、

取り入れることも考えられる。ただし、できるだけ多様な評価を行い、多くの情報を得ることは重要であるが、評価の活動に追われ十分な指導ができなくなるといふ留意する必要がある。

#### イ 評価時期等の工夫について

各学校では、年間指導計画を検討する際に、それぞれの単元（題材）において、観点別学習状況の評価に係る最適の時期や方法を観点ごとに整理することが重要である。これにより、評価すべき点を見落としがないかを確認するだけでなく、必要以上に評価の機会を設けて評価資料の収集・分析に多大な時間を要するような事態を防ぐことができ、効果的・効率的な学習評価を行うことにつながる。

また、評価が学期末などに偏ることのないよう、評価の時期を工夫したり、学習の過程における評価を一層重視したりするなど、評価の場面についても工夫する必要がある。

#### ウ 各学校における指導と評価の工夫・改善について

##### (ア) 指導と評価の一体化

各学校では、生徒の学習状況を適切に評価し、評価を指導の改善に生かすという視点を一層重視し、教師が指導の過程や評価方法を見直して、より効果的な指導が行えるよう指導の在り方について工夫・改善を図っていくことが重要である。

##### (イ) 学習評価の妥当性、信頼性等

各学校では、学習評価の取組を、組織的・計画的に推進し、学習評価の妥当性、信頼性等を高めるよう努めることが重要である。この学習評価の「妥当性」とは、評価結果が評価の対象である資質や能力を適切に反映しているものであることを示す概念であり、「妥当性」の確保のためには、次のような取組が有効である。

- a 指導の目標及び内容と対応した評価規準を設定すること。
- b 資質や能力等を評価するのにふさわしい方法を選択すること。
- c 評価方法を評価規準と組み合わせて設定すること。

##### (ウ) 学校全体としての組織的・計画的な取組

###### a 教師の共通理解と力量の向上

担当教科、経験年数等に左右されず、教師が共通の認識をもって評価に当たることができるようにするため、校長のリーダーシップの下で学校としての評価の方針、方法、体制、評価結果などについて、日頃から教師間の共通理解を図り、授業研究等を通じ教師一人一人の力量の向上を図る必要がある。

###### b 保護者や生徒への情報提供

信頼される評価とするためには、保護者や生徒などがおおむね妥当であると判断できるものにすることが重要である。そのため、保護者や生徒に、学習評価に関する仕組み等について事前に説明したり、評価結果を分かりやすく説明するなどして、共通理解を図る必要がある。

## 2 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教育課程の工夫

今回の学習指導要領の改訂では、指導計画の作成に当たって配慮すべき事項として新たに、学校や生徒の実態等に応じて義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導を行うことが示されており、高等学校段階の学習に円滑に接続できるようにすることが重視されている。

高校の必履修教科・科目の学習においては、義務教育段階での学習内容の定着が前提となる。このため、各学校では、学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合に、各教科・科目の指導において義務教育段階での学習内容の定着を図る学習機会を適宜設けるほか、必履修教科・科目の単位数を増加させ十分な指導時間を確保し、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図りながら必履修教科・科目の内容を指導したり、必履修教科・科目を履修させる前に、学校設定科目等を履修させ義務教育段階での学習内容の定着を図ったりするなど、教育課程を工夫する必要がある。

なお、必履修教科・科目について単位数を増加させ十分な指導時間を確保するなど、義務教育段階での学習内容の確実な習得を図る取組状況については、次のとおりである。

### ■ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る取組状況について（平成24年6月道教委調査） ※各公立高等学校全日課程220校及び定時制課程43校対象（中等教育学校及び札幌市立高等学校を除く。）

#### 1 義務教育段階での学習内容の定着を図る取組の実施

ア 実施している 64.5%      イ 実施していない 35.5%

#### 2 教科・科目の標準単位数を増加して実施

- 単位数を増加した主な必履修教科・科目  
・数学Ⅰ 38校      ・英語Ⅰ 35校      ・国語総合 24校
- 学習内容の校種（回答校 累計103校）  
・中学校 73.8%      ・小・中学校 26.2%      ・小学校 0.0%
- 使用教材  
・市販されている問題集やワークブック      ・自作の学習プリント      ・教科書

次の実践例は、義務教育段階での学習内容の定着を図るため、授業以外での学習機会を設定している取組である。

### ■ A、B、C高校の実践例

#### 1 ねらい

基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。

#### 2 取組内容

- ア 朝テスト（新聞記事の活用）
  - 前週の火曜日から金曜日の朝に配付した新聞記事から、月曜日の朝のSHRで、小テスト（漢字の読みと内容理解をそれぞれ5点分出題）を実施する。
  - 7点以下は不合格者とし、「新聞記事の要約」の課題を与える。
- イ 数学マラソン
  - 月曜日の帰りのSHRで、数学の小テスト（20分程度）を実施する。
  - 問題は前の週の授業で学習した範囲とし、副教材として使用している問題集等から出題する。
  - 不合格者には追試を実施し、さらに不合格の者には追々試、補習を実施する。
- ウ 週末課題
  - 週末課題は、国語・数学・地歴・公民・理科・英語の6教科から、各週1教科ずつ実施する。
  - 週末の帰りのSHRで、生徒に週末課題を配付し、週明けの朝に回収する。
  - 課題は復習を中心とした内容で、作業学習ができるように配慮する。

### 3 成果と課題

- 生徒が朝に学習に取り組む習慣を身に付けたことで、授業にスムーズに入ることができた。
- 課題について、提出期限を守らせる指導や書き方の指導など、きめ細かな指導を継続することにより、生徒は、自分の努力の成果を実感し、自主的に学習に取り組むようになった。
- 意欲的、継続的に取り組ませるため、成果をグラフ化するなど、目で確認させるような工夫が必要である。
- 授業内容をより理解できるようにするため、課題内容を授業と関連付けるなどの工夫が必要である。

次の実践例は、義務教育段階での学習内容の定着を図ることを目標とした学校設定科目を設置し、必履修教科・科目を履修させる前に履修させている取組である。

### ■ D高校の実践例（単位制普通科 4間口）

#### 1 ねらい（教育課程編成の方針）

授業形態の工夫など、授業の改善を通して生徒一人一人の能力に応じたきめ細かな指導を行なうことにより、基礎・基本の定着を図る。

#### 2 取組内容

ア 学校設定科目の設置

1年次生全員に、義務教育段階の学習内容の定着を図るための学校設定科目（国語基礎Ⅰ、数学基礎Ⅰ、英語基礎Ⅰ）をそれぞれ1単位履修させる。

イ クォーター制の導入

学期を4期に分け、1年次では、上記の学校設定科目を、1期に全員が共通の内容を学び、2～4期は、生徒個々の学習内容の定着状況から、3つのグループに分けて授業を展開する。

ウ 3モード学習の実施

国語・数学・英語の教科において、生徒は、上記の学校設定科目を含む3つの進度別履修段階（3モード）から一つを選択し、学習を行う。

3モード	国語（科目名・単位数）											
	1年次選択				2年次選択				3年次選択			
	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期
アドバンスト	国語総合・3+1単位				国語表現Ⅰ・3単位				現代文・4単位			
スタンダード	国語基礎Ⅰ +1単位	国語総合・2+2単位				国語表現Ⅰ・2+1単位				現代文・3単位		
ベーシック	+3単位			国語総合・4単位				国語表現Ⅰ・2単位		現代文読解・2単位		

3モード	数学（科目名・単位数）							
	1年次選択				2年次選択			
	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期
アドバンスト	数学Ⅰ・3単位				数学A・2単位		数学Ⅱ・2単位	
スタンダード	数学基礎Ⅰ +1単位	数学Ⅰ・2+1単位			数学A・3単位			
ベーシック	+3単位			数学Ⅰ・4単位				

3モード	英語（科目名・単位数）							
	1年次選択				2年次選択			
	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期
アドバンスト	英語Ⅰ・3単位				英語Ⅱ・4単位			
スタンダード	英語基礎Ⅰ +1単位	英語Ⅰ・2+1単位			英語Ⅱ・3単位			
ベーシック	+3単位			英語Ⅰ・4単位				

例) 数学の1年次選択

- 週当たりの授業時数は4時間（1クォーターで1単位相当の授業時数となる。）
- 1期に、1年次生全員が「数学基礎Ⅰ」を履修
- 2～4期では、履修する科目や単位数の異なる3モードに分かれて、授業を実施
  - ①アドバンス 数学Ⅰ（3単位）
  - ②スタンダード 数学基礎Ⅰ（1単位）  
数学Ⅰ（2単位）
  - ③ベーシック 数学基礎Ⅰ（3単位）

### 3 キャリア教育の推進

#### (1) 「社会的・職業的自立」を目指すキャリア教育

キャリアとは、人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねであり、ある年齢に達すると自然に獲得されるものではなく、子ども・若者の発達の段階や発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って発達していくものである。キャリアの発達を促すには、外部からの組織的・体系的な働きかけが不可欠であり、学校教育では、社会人・職業人として自立していくために必要な基盤となる能力や態度を育成することを通じて、一人一人の発達を促していく必要である。

<b>キャリア教育</b> 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達を促す教育	<b>職業教育</b> 一定又は特定の職業に従事するために必要が知識、技能、能力や態度を育成する教育
---	---

キャリア：人が、生涯の中で様々な役割を果たす課程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね  
 キャリア発達：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

このようなキャリア発達を促す教育が「キャリア教育」であり、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践され、一人一人の発達や社会人・職業人としての自立を促す観点から、変化する社会と学校教育との関係性を特に意識しつつ、学校教育を構成していくための理念と方向性を示すものである。

高等学校の段階においては、自らの将来のキャリア形成を自ら考えさせ、選択させることが重要である。このため、キャリア教育の視点からは、学科や卒業後の進路を問わず、現実的に社会・職業の理解を深めることや、自分が将来どのように社会に参画していくかを考える教育活動を指導計画に位置付けて実施することが重要である。

キャリア教育の必要性や意義の理解は、学校教育の中で高まってきており実践の成果も徐々に上がっている。しかしながら、「新しい教育活動を指すものではない」としてきたことにより、従来の教育活動のままでよいと誤解されたり、「体験活動が重要」という側面のみを捉えて、職場体験の実施をもってキャリア教育を行ったとみなしたりする傾向が指摘されるなど、一人一人の教員の受け止め方や実践の内容・水準に、ばらつきがあることが課題となっている。また、「端的には」という限定付きながら「勤労観、職業観を育てる教育」としたこともあり、勤労観・職業観の育成にのみ焦点が絞られてしまい、現時点においては社会的・職業的自立のために必要な能力の育成がやや軽視されてしまっていることも課題となっている。

各学校には、生徒がそれぞれの発達の段階におけるキャリア発達上の課題を達成することができるよう、学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度の育成に計画的・組織的に取り組むことが求められており、これまでの教育活動について、キ

**キャリア教育で育む基礎的・汎用的能力**

<p><b>◆人間関係形成・社会形成能力</b></p> <p>多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聞いて自分の考えを正確に伝えることができるように、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たし、他者と協力・共同して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる</p> <p>●他者の個性を理解する力 ●他者に働きかける力 ●コミュニケーションスキル ●チームワーク ●リーダーシップ 等</p>	<p><b>◆自己理解・自己管理能力</b></p> <p>自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、今後の成長のために進んで学ぼうとする力</p> <p>●自己の役割の理解 ●前向きに考える力 ●自己の動機付け ●忍耐力 ●ストレスマネジメント ●主体的行動 等</p>
--	---

キャリア教育を通して育成することが期待される「基礎的・汎用的能力」を構成する4つの能力

**◆課題対応能力**

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

- 情報の理解・選択・処理等
- 本質の理解
- 原因の追及
- 課題発見
- 計画立案
- 実行力
- 評価・改善等

**◆キャリアプランニング能力**

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に判断してキャリアを形成していく力

- 学ぶこと・働くことの意義や役割の理解
- 多様性の理解
- 将来設計
- 選択
- 行動と改善等

のフィルターを通して改めてその位置付けを見直し、教育課程における明確化・体系化を図る必要がある。

(2) 北海道高等学校（普通科）キャリア教育推進事業の成果から

道教委では、平成22～23年度において、社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力を育成するキャリア教育の在り方に係る調査研究に取り組む道立高等学校を支援し、その成果の普及啓発を図ることをもって本道の高等学校のキャリア教育を推進することをねらいとして、研究推進校12校を指定し、実践研究を行った。

本事業では、共通研究テーマにおいて、全ての指定校が、道教委が作成した「現状分析シート」や「課題分析シート」、「評価シート」などを活用し、研究1年次には自校のキャリア教育に係る取組を分析して改善の方向性を具体的に検討した。さらに、研究2年次には各取組について具体的な改善を図りながら実践し、改善した内容等について評価を行い、キャリア教育の充実に向けたPDCAサイクルの確立を図った。

ここでは、ある研究推進校を例に、シートを活用した自校のキャリア教育の改善の流れを紹介する。

北海道高等学校（普通科）キャリア教育推進事業 「共通研究テーマ」に係る研究の流れ

**共通研究テーマ**

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力を育成する取組の充実

各学校におけるキャリア教育の取組について、「基礎的・汎用的能力の育成」等の観点から①現状分析、②課題の明確化、③課題解決の検討、④成果の把握方法の研究を行う。

1 現状分析

現状分析シート1に現時点におけるキャリア教育に係る取組を記入し、現状分析シート2に基礎的・汎用的能力の要素毎に整理して、自校のキャリア教育の全体像を明らかにする。

**現状分析シート1**

各学年のキャリア教育の取組ごとに育てようとする基礎的・汎用的能力を洗い出す。

① A高等学校 平成22年度 キャリア教育「現状分析シート」1（2学年）

学年	領域等				取組番号	取組名	担当時間	実施概要	基礎的・汎用的能力の内容				成果の把握方法	
	進路・科目	総合的な学習の時間	探究活動	その他					①	②	③	④		
2学年	○				2-1	進路希望調査	1	進路希望を把握するとともに自己理解・職業理解をさせる	◎	○	○	○	○	希望調査と自己理解シートにより把握する
	○				2-2	専門学校見学会	6	所属分野別の専門学校の施設見学及び模擬授業	◎	○	○	○	○	感想により把握する
	○				2-3	大学見学会	6	大学の施設見学と模擬授業・体験授業	◎	○	○	○	○	感想により把握する
	○				2-4	町内企業見学会	3	地元南幌町の企業3社を訪問	○	○	◎	○	○	感想により把握する
	○				2-5	進路適性検査	2	進路適性の把握と基礎学力の把握をする	◎	○	○	○	○	検査結果により把握する
	○				2-6	面接事前指導、模擬面接	8	進路のための面接指導	○	◎	○	○	○	面接シートにより把握する
	○				2-7	進路講話	2	就職・進学全般の進路を考えさせる	○	◎	○	○	○	アンケート結果により把握する
	○				2-8	職業講話	2	地元で活躍する職業人を招き働く事について講話を行う	○	○	◎	○	○	まとめ（感想文）により把握する

A高校では、各学年毎のキャリア教育に係る取組において、育てたい力に偏りがあることが明確になった。

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力	基礎的・汎用的能力の内容	①人間関係形成能力・社会形成能力
		②自己理解・自己管理能力
		③課題対応能力
		④キャリアプランニング能力
	論理的思考力、想像力	
	意欲・態度	
	勤労観・職業観等の価値観	

② A高等学校 平成22年度 キャリア教育「現状分析シート」2 (各能力等について) 様式3-2

現状分析シート2

基礎的・汎用的な能力の要素に、本校の取組を洗い出し、課題を改善策を検討する。

取組番号	実施取組名	実施期間	各能力等の育成における課題			課題解決の方策
			量的な観点	質的な観点	系統性の観点	
1 人間関係形成能力・社会形成能力	2-4 町内企業見学会	3	・特に1年生の活動が不足している	・地域や外部とのつながりが不足しており、早い時期からさまざまな活動が行われているが、キャリア教育の観点を踏まえた活動が少ない	・地域や外部とのつながりが不足しており、早い時期からさまざまな活動が行われているが、キャリア教育の観点を踏まえた活動が少ない	a 学年の持ち回りで外部人材を講師とした講話やインターンシップ報告会等で他者の話を聞く機会を設定する。 b 1年生の時期には総合学習において生徒が職業について考える機会、2年生では町内企業見学会において生徒が企業に接する機会、3年生では就業体験を通して地域と企業の繋がりを体験する機会を設定する。
	2-6 面接事前指導、模擬面接	8				
	2-7 職業講話	2				
	3-6 インターンシップ	12				
	3-7 就職面接指導	7				
3-10 就職未内定者指導	1					
2 自己理解・自己管理能力	1-1 進路希望調査	1	・配当時間が多いが、2、3年生と比較すると1年生の時間の配当時間が不足気味である。	・進路適性検査をYG検査などによる分析を活動が中心になっており、生体力や内省力を養う機会が不足している。	・進路希望実現に向けた進捗や準備が中心になっており、生体力や内省力を養う機会が不足している。	a 自己理解や読解力の内容を積み上げることができ、自己振り返りができること(カード、シート等)の作成を検討する。
	1-2 進路適性検査	2				
	1-3 進路講話	2				
	1-4 職業・進路選択演習	1				
	2-1 進路希望調査	1				
3 課題対応能力	2-2 専門学校見学会	6	・1年ではキャリア教育の観点から活動が少なく、2年生・3年生に集中しており、系統的な対応能力の育成が不足している。	・1年ではキャリア教育の観点から活動が少なく、2年生・3年生に集中しており、系統的な対応能力の育成が不足している。	・1年ではキャリア教育の観点から活動が少なく、2年生・3年生に集中しており、系統的な対応能力の育成が不足している。	a キャリア教育の観点に基づき課題対応能力を育成する活動としてインターンシップが有効であることから、希望する生徒に対して複数のインターンシップの機会を提供できるように検討する。 b インターンシップ報告会等で上級生から下級生に対して、成功例・失敗例を振り返りながら意見を交換し、信頼や経験共有をさせることにより、課題への対応能力を向上させる機会とする。
	2-3 大学見学会	6				
	3-3 専門学校見学会	6				
	3-6 インターンシップ	12				
	3-9 大学見学会	6				
4 能力	1-1 進路希望調査	1	・時間は充分確保してはいるが、強いて言えば1年生での取組が少ない	・同学年で一律に同じ活動をさせていることで、効果的な指導が行われていないが、その分、生徒一人一人の進路意識を高めさせる活動に乏しい。	・1年生の時期からの、3年間を通じたキャリアプランニング能力育成の活動を実施できるよう、活動メニューを検討する。	a 早い段階から、生徒の進路希望に応じたキャリアプランニング能力育成の活動を実施できるよう、活動メニューを検討する。
	1-2 進路適性検査	2				
	1-3 進路講話	1				
	1-4 職業・進路選択演習	1				
	2-1 進路希望調査	1				

A高校では、3年間の指導の系統性が不足していることや、生徒が自ら考える取組が少ないことなどが明確になった。

2 課題の明確化

各取組ごとに、内容、実施方法、成果の把握方法等の項目に分けて、課題を整理し、次年度に向けて改善する内容を検討する。

③ 各取組別課題分析シート(平成22年度) 様式3-3

各取組別課題分析シート

取組ごとに課題を整理し、次年度に向けた改善点を検討して、具体的に記入する。

取組番号	取組名	取組内容
1-3	進路講話	職業・就職・進学に関する進路全般の講話を行ったが、焦点がぼけてしまった。
課題	内容	職業・就職・進学に関する進路全般の講話を行ったが、焦点がぼけてしまった。
	実施方法	本校教員による講話を行ったが、進路意識のさらなる向上が望まれる。
	成果の把握方法	アンケートによる結果の把握を行った。
	その他	
次年度に向けた改善点	①	分野や焦点を絞った講話を行う。
	②	卒業生や民間企業の人事担当者など外部講師を活用する。
	③	
1-4	職業・進路選択演習	自己の職業の希望を考えさせ、それに至る道筋を考えさせたが、現実の進路とマッチしていない。
課題	内容	自己の職業の希望を考えさせ、それに至る道筋を考えさせたが、現実の進路とマッチしていない。
	実施方法	外部教材と演習シートによって実施したが、演習方法や教材の利用方法が理解できない生徒がいた。
	成果の把握方法	演習シートによる把握を行った。
	その他	
次年度に向けた改善点	①	進路実現に向けて、様々なデータを提供するなど指導の充実を図る。
	②	演習方法について複数の教員による個別指導を行う。
	③	

3 課題解決の検討

各分析シート等をもとに、校内研修会を開催し、教員全員で課題及び改善が必要なポイントを明確にして共有し、解決に向けた検討を行う。

4 実施計画の作成

課題を踏まえて、次年度の実施計画を作成する。

次年度のキャリア教育実施計画

各取組における育てようとする能力を明確にした実施計画を記入する。

A高校では、職業講話の内容の改善や、全学年でインターンシップの体験ができるような工夫・改善を行った。

④ A高等学校 平成23年度 キャリア教育「実施計画」(2学年) 様式3-4

学年	取組番号	取組名	実施期間	実施内容	基礎的・汎用的能力の育成				成果の把握方法
					①	②	③	④	
2学年	2-1	進路希望調査	4/14, 18/24	進路希望を把握することも自己理解・職業理解を促す	○	○	○	○	希望調査と自己理解シート(進路を考えたシート)による把握
	2-2	専門学校見学会	5/24	専門学校の施設見学及び模擬授業	○	○	○	○	感想文による把握
	2-3	大学見学会	6/20	大学の施設見学と模擬授業・体験授業	○	○	○	○	感想文による把握
	2-4	町内企業見学会	6/27, 28	地元商工会の企業3社を訪問	○	○	○	○	感想文による把握
	2-5	進路適性検査	11/4	進路適性の把握と基礎学力の把握をする	○	○	○	○	検査結果による把握
	2-6	面接事前指導、模擬面接	12/15, 22, 29	進路のための面接指導を通して、あるべき姿を伝えさせる	○	○	○	○	指導シートによる把握
	2-7	職業講話I	11/10	日本理化学工業協会の講演を聴き動機を育む	○	○	○	○	事前感想文と事後感想文による把握
	2-8	職業講話II	11/24	社会保険労務士による講演を聴き動機を育む	○	○	○	○	感想文による把握
	2-9	進路ガイダンス	11/8	自分の進路に合った話を聞き、自分の進路を考える	○	○	○	○	特になし
	2-10	インターンシップ予備授業	7/25, 26	希望する生徒のみ就業体験に参加	○	○	○	○	インターンシップシートによる把握
	2-11	インターンシップ報告会	6/21	インターンシップ参加者の体験を聞く	○	○	○	○	アンケートによる把握



- 5 各取組の評価の実施  
それぞれの取組毎に改善点について評価し、改善の状況を明確にする。

**各取組別評価シート**

改善を図った実施計画に基づき、取組を実施しながら、改善の実現状況について評価を記入する。

A 高校では、前年度の検討を踏まえた具体的な取組の改善が図ることができた。

⑤ 各取組別評価シート(平成23年度)

様式3-5

取組番号	2-1	取組名	進路希望調査
改善点		①	職業に関わる道筋を示す。
		②	
改善の実現状況			
評価	①	4	事前に自作教材「職業ルートマップ」を配布し、職業に就くまでの道筋や、自己について理解を深めさせることができた。
	②		
取組番号	2-6	取組名	面接事前指導、模擬面接
改善点		①	教員の面接の観点をできるだけ統一させる。
		②	
改善の実現状況			
評価	①	4	指導方法、観点を明示した面接シートを作成するとともに、自作教材「キャリア・マップ」に面接方法の詳細を載せ、指導の統一を図った。
	②		
取組番号	2-10	取組名	インターンシップ予備体験
改善点		①	就業体験を一層充実させるため、機会の増加を検討する。
		②	
改善の実現状況			
評価	①	4	3年生で実施している就業体験について、全校生徒の前でその報告会を実施した。その結果、2年生の希望者がでたため、3年生の再体験希望者と一緒に実施した。
	②		

- 6 成果の把握の方法の検討

基礎的・汎用的能力などの能力等の育成に係る成果を把握するための質問紙を作成し、実施する。校内研修会でキャリア教育に係る取組の改善方策を検討する。

- 7 各能力別の評価の実施  
能力別に改善状況を分析する。

**各能力等評価シート**

基礎的・汎用的能力などの能力別に、課題解決の方策の実現状況を評価し、記入する。

A 高校では、取組の改善の結果、基礎的・汎用的能力の要素毎においても、成果が見られた。

⑥ 各能力等評価シート(平成23年度)

様式3-6

1 人間関係形成能力・社会形成能力			
課題解決の方策	a	学年の枠を超えて外部人材を活用した講話やインターンシップ報告会等で他者の話を聞く機会を設定する。	
	b		
課題解決の実現状況			
評価	a	4	外部講師による講話・講演を行い勤労観の育成をはかった。また、インターンシップ報告会で全校生徒へ成果報告を行い、3年生のインターンシップ再体験や1・2年生の予備体験につなげた。進路別ガイダンスにおいて、外部講師による進路相談・進路説明を行い職業観や進路意識の向上につなげた。
【評価基準】			
		4	基礎できた
		3	だいたい実現できた
		2	あまり実現できなかった
3 課題対応能力			
課題解決の方策	a	キャリア教育の観点に基づく課題対応能力育成活動としてはインターンシップがとても有効であるため、希望生徒によるインターンシップ再体験などを検討する。	
	b	インターンシップ報告会等で上級生から下級生への成功例・失敗例を盛り込んだ発表をさせ、情報や経験を共有させ、課題への対応能力を向上させる。	
課題解決の実現状況			
評価	a	4	3年生の希望生徒はインターンシップ再体験、1・2年生の希望者はインターンシップ予備体験を実施し、勤労観の育成を行った。また、3年生のインターンシップ再体験により勤労観の深化に努め、それが就職内定につながった例もあった。
	b	4	インターンシップ報告会で働くことの意義を自覚させることができ、3年生のインターンシップ再体験の希望者だけではなく、1・2年生のインターンシップ希望者が就業予備体験を行った。

- 8 次年度への改善

校内研修会で研究成果をまとめるとともに、次年度以降の取組の改善方策等を検討する。

A 高校を含めて、各研究推進校からは、「シートの活用を通して自校の取組の弱点が可視化されることにより、学校全体で取り組むキャリア教育の充実に向けて教員の意識が高まった」、「取組の量や内容の充実を図ったことにより、育てたい基礎的・汎用的能力のバランスを改善することができた」など、各学校における実態と課題に応じたキャリア教育の改善・充実を図ることができたとの報告があった。

このため、全道の高等学校において、キャリア教育の取組の充実が一層図られるよう、本シートをWebページからダウンロードできるようにしている。

道教委 キャリア教育のページ <http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/kyaria.htm>

## 4 道徳教育の充実

### (1) 各教科における人間としての在り方生き方に関する教育の展開

人間としての在り方生き方に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切に指導するものとなっている。なお、各教科の目標や内容、配慮事項の中には人間としての在り方生き方教育に関連する記述があるので留意する必要がある。

#### 【各学科に共通する各教科の目標との関連】

##### 〈国語科〉

・国語による表現力と理解力とを育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高めることは、学校の教育活動全体で道徳教育を進めていく上で、基盤となるものである。また、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨くことは、道徳的心情や道徳的判断力を養う基本となる。さらに、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てることは、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る態度を育成することなどにつながるものである。

##### 〈地理歴史科〉

・我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深めることは、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献することなどにつながるものである。

##### 〈数学科〉

・生徒が事象を数学的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力を高めることは、道徳的判断力の育成に資するものである。また、数学を積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てることは、工夫して生活や学習をしようとする態度を育てることに資するものである。

##### 〈理科〉

・自然の事物・現象を探究する活動を通して、地球の環境や生態系のバランスなどの事象を理解させ、自然と人間とのかかわりについて認識を深めさせることは、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成につながるものである。また、目的意識をもって観察、実験を行うことや、科学的に探究する能力を育て、科学的な自然観を育成することは、道徳的判断力や真理を大切にしようとする態度を育てることに資するものである。

##### 〈保健体育科〉

・運動の実践は、技能の獲得とともに、ルールやマナーを大切にしようとする、自己の責任を果たそうとする、チームの合意形成に貢献しようとするなどの公正、協力、責任、参画などに対する態度の育成にも資するものである。集団でのゲームなど運動することを通して、粘り強くやり遂げる、ルールを守る、集団に参加し協力する、といった態度が養われる。また、健康・安全についての理解は、健康の大切さを知り、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善することにつながるものである。

##### 〈芸術科〉

・芸術を愛好する心情を育て、感性を高めることは、美しいものや崇高なものを尊重することにつながるものである。また、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことは道徳性の基盤の育成に資するものである。

##### 〈外国語科〉

・外国語を通じて、我が国や外国の言語や文化に対する理解を深めることは、世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献することにつながるものである。

##### 〈家庭科〉

・生活に必要な知識と技術を習得することは、望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解することにつながるものである。また、家族・家庭の意義を理解させることや主体的に生活を創造する能力などを育てることは、家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとするにつながるものである。

##### 〈情報科〉

・情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させることは、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせ、情報社会に参画する態度を育成することにつながるものである。

## (2) 道徳教育と生徒指導との相互関係

道徳教育は、生徒の道徳的心情、判断力、実践意欲や態度などの道徳性の育成を直接的なねらいとしている。生徒指導は、生徒一人一人の日常的生活場面における具体的な問題について指導する機会が多く、道徳的実践の指導において重要な役割を担っている。両者の性格や機能は異なっているが、両者には密接な関係がある。例えば、道徳教育において生徒の道徳性が養われれば、それはやがて児童生徒の日常生活における道徳的実践が確かなものになり、ひいては自己実現にもつながるため、生徒指導も充実する。逆に、生徒の日常生活における生徒指導が徹底すれば、生徒は望ましい生活態度を身に付けることになるから、これは道徳性を養うという道徳教育のねらいを側面から支えることになる。

いじめを含め、生徒の様々な問題行動の指導では、道徳教育で培われた道徳性や道徳的実践力を、生きる力として日常的生活場面に具現できるよう、援助することが重要である。

### 【人権感覚を養う指導の留意点】 ～いじめ対策としての開発的・予防的生徒指導の充実について～

#### 1 いじめ対策としての開発的・予防的な指導と道徳教育の関連

いじめに取り組む基本姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開することである。「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を一人一人の生徒に徹底させるとともに、教職員自らそのことを自覚し、いじめられている生徒に非はないという認識に立ち、学校全体として社会性をはぐくむ取組につなげていくことが大切である。

#### 2 人権感覚を養う「いじめ根絶スローガン作成」の取組（参考例）

- (1) ねらい 人権感覚を養うとともに、共同社会の一員であるという市民性意識と社会の形成者としての資質を育成する。
- (2) 内容 いじめを取り上げた適切ないじめ資料を生徒に提示する。生徒はそれを読み、気付いたことや考えたことを簡潔にレポートにまとめ、それをもとにグループで「いじめと人権」「いじめ根絶」の2つのテーマで討論する。その後、グループごとにいじめ根絶のスローガンを作成し、全体でスローガンとその作成の趣旨を発表する。
- (3) 留意点 ①生徒が主体的に考える活動とするが、「いじめられる生徒にも非がある」という意見が提示された場合は、その意見の根拠を問いつつ人権尊重の精神を分かりやすく説明する。  
②取組の中で、いじめに関する情報を見聞きしたときは、速やかに管理職に報告する。

## (3) 全体計画の検証

各学校が作成した道徳教育の全体計画は、その学校における道徳教育の基本を示すものである。したがって、しばしば変更されることは望ましくないが、改善の必要があれば直ちに着手できる体制を整えておくことが重要である。また、全教師による一貫性のある道徳教育を推進するためには、校内研修などを通じて、全体計画の具体化や評価・改善について共通理解を図る必要がある。

### 【全体計画の評価・改善にかかる留意点】

- ① 道徳教育の重点目標は、学校の教育目標に基づいたものとなっているか。
- ② 各教科における道徳性の育成にかかる内容が全体計画に含まれているか。
- ③ 特色ある教育活動や生徒指導との関連、生徒の内面に根ざした道徳性の育成にかかわる豊かな体験活動との関連が記載されているか。
- ④ 日常的なホームルームにおける指導の方針や具体的な計画等が記載されているか。
- ⑤ 生徒との信頼関係を育む教師の在り方や教師間の連携方法が記載されているか。
- ⑥ 作成した全体計画を学校通信に掲載したり、ホームページで紹介したりしているか。
- ⑦ 校長の方針の下に全教師の協力・指導体制が整えられているか。
- ⑧ 道徳教育の特質を理解し、具体的な取組を明確にし、教師の意識の高揚を図っているか。
- ⑨ 学校の特色を生かして、重点的な道徳教育が展開できるようになっているか。
- ⑩ 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にしているか。
- ⑪ 生徒の実態を踏まえ、保護者及び地域の人々の意見を活用することや、学校間交流、関係諸機関との連携を心掛けているか。
- ⑫ 計画の実施及び評価・改善にかかる全教師の共通理解を図っているか。

## 5 北海道公立高等学校平成24年度入学生教育課程編成の状況

### ○資料1

「学校設定教科・科目」の設定状況（全日制・定時制）

	教科数	科目数	設置校数	設置学科数
平成24年度	26	544	227	335
平成23年度	26	522	213	327

### ○資料2

「学校外における学修の単位認定」の状況

	大学・高専等における学修	技能審査等の成果	ボランティア活動等の学修
全日制課程普通科	17校	58校	15校
全日制課程総合学科	6校	11校	5校
全日制課程専門学科	5校	39校	3校
定時制課程普通科	4校	18校	6校
定時制課程専門学科	3校	14校	2校

### ○資料3

「類型を設定している学校（全日制）」の状況

	第1学年から	第2学年から	第3学年から
普通科	1校	62校	27校
専門学科	2校	21校	3校

### ○資料4

「履修と修得を分離している学校」の状況

	全日制課程普通科	全日制課程総合学科	全日制課程専門学科	定時制課程普通科	定時制課程専門学科
校数	62校	15校	23校	8校	9校

### ○資料5

「学期の区分ごとの単位修得の認定を行っている学校」の状況

	全日制課程普通科	全日制課程総合学科	全日制課程専門学科	定時制課程普通科	定時制課程専門学科
校数	33校	11校	8校	7校	7校

### ○資料6

「2学期制を実施している学校」の状況

	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
全日制課程	199校	197校	200校	200校
定時制課程	36校	36校	37校	37校

注：中等教育学校は、全日制課程普通科に含めている。